

## 議案第10号

### 工事請負契約（県道日野溝口線（Ⅱ期）矢倉トンネル （仮称）工事（交付金改良））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成24年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 県道日野溝口線（Ⅱ期）矢倉トンネル（仮称）工事（交付金改良）
- 2 工 事 場 所 日野郡日野町下黒坂から西伯郡伯耆町福岡まで
- 3 契約の相手方 県道日野溝口線（Ⅱ期）矢倉トンネル（仮称）工事（交付金改良）

戸田・井中特定建設工事共同企業体

代表者 広島市中区田中町5番9号

戸田建設株式会社広島支店

支店長 中 村 登美男

倉吉市旭田町34番地2

株式会社井中組

代表取締役 井 中 紳 二

- 4 契約金額 774,900,000円
- 5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認

る減額                   められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する  
ものとする。

6 工事完成期限       平成26年3月14日

7 契約締結の方法     制限付一般競争入札